

大規模地震災害編

今後30年間で首都直下地震が発生する確率は70%といわれています。

府中市の被害想定

想定される地震被害を意識して、日頃から家庭や地域の防災対策を考えておくことが大切です。

立川断層帯地震(冬の夕方6時)

府中市地域防災計画において被害が最も大きくなると想定される地震です。

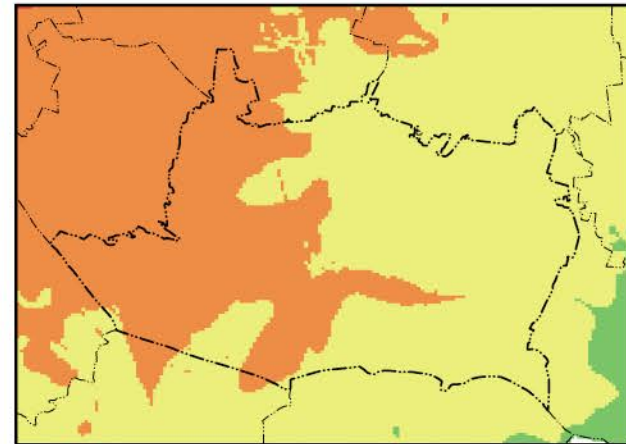
地震の規模

震度 **震度6弱～6強**

震源の深さ **約2～20 km**

地震の規模 **マグニチュード7.4**

震源 **東京都多摩地域**



立川断層帯地震(M7.4) 震度分布

震度6強 震度6弱 震度5強

人的・物的被害

死者 **56人**

負傷者 **1,020人**

全壊家屋 **686棟**

焼失棟数 **1,357棟**

避難者数 **30,183人**

ライフラインの被害

水道断水率 **16.7%**

下水道管きよ被害率 **3.6%**

電気停電率 **5.9%**

ガス供給支障率 **33.0%**

固定電話不通率 **2.7%**

●ライフライン復旧の目途

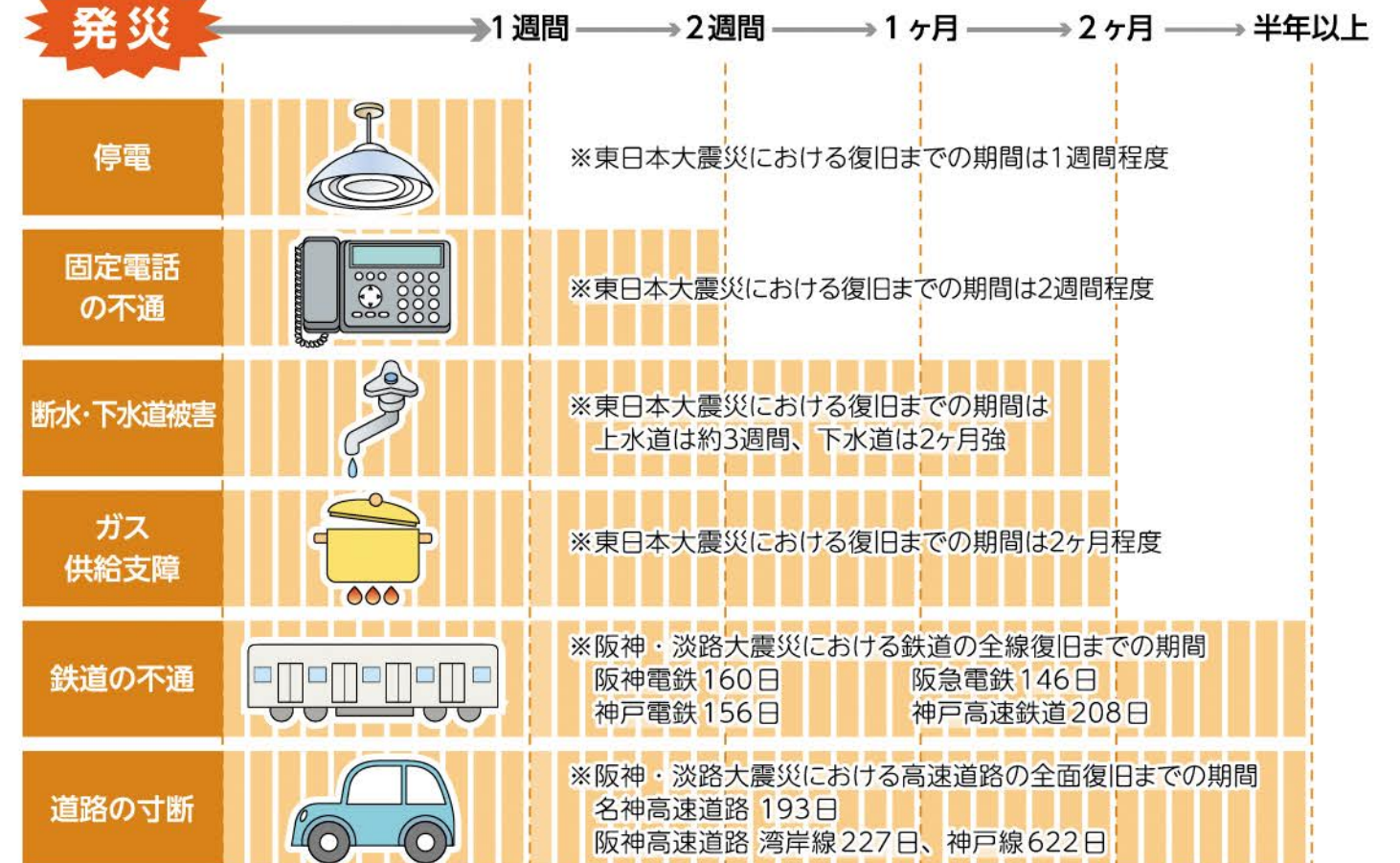
阪神・淡路大震災以降に発生した地震災害において、ライフラインが被害を受けて機能が停止してから、約9割程度まで復旧するのに電気は約1週間、水道や下水道は1ヶ月～3ヶ月程度の期間を要しています。

生活への影響

都市機能が一瞬で破壊され日常生活に多くの影響を及ぼします。

ひとたび大規模な地震災害が発生するとライフラインやインフラが大きな被害を受け、長期間にわたり日常生活に様々な影響が出ます。

発災



交通規制が行われます

地震発生後は自動車を乗り出さないでください。

警視庁では、震度6弱以上の大地震が発生した場合、人命救助や消火活動を行う緊急車両等の通行を優先させるため、次のとおり交通規制を行います。

第一次交通規制

環状七号線から都心方向への車両の通行が禁止となります。また、環状八号線から都心方向への車両の通行は抑制されます。高速道路と一般道路6路線が「緊急自動車専用路」に指定され、車両の通行が禁止となります。

※環状七号線は、う回路として通行できます。

緊急自動車専用路として指定される路線(一般道)
緊急自動車専用路として指定される路線(高速道路等)

第二次交通規制

「緊急自動車専用路」が優先的に「緊急交通路」として指定され、車両の通行が禁止となります。

※災害応急対策に従事する車両のみの通行となります。

緊急交通路として指定される路線(一般道)
緊急交通路として指定される路線(高速道路等)
必要に応じ、緊急交通路として指定される代表的な路線



平成31年度版

引用：警視庁



緊急交通路案内板

※府中市地域防災計画では、このほかに「多摩東部直下地震」「都心南部直下地震」「大正関東地震」の3つの地震を想定しています。

揺れに強い家に住む

地震による犠牲者の多くは建築物の倒壊や家具類の転倒に巻き込まれています。

地震の揺れは突発的かつ一瞬の出来事

激しい揺れの中では身動きすることすら難しくなります。

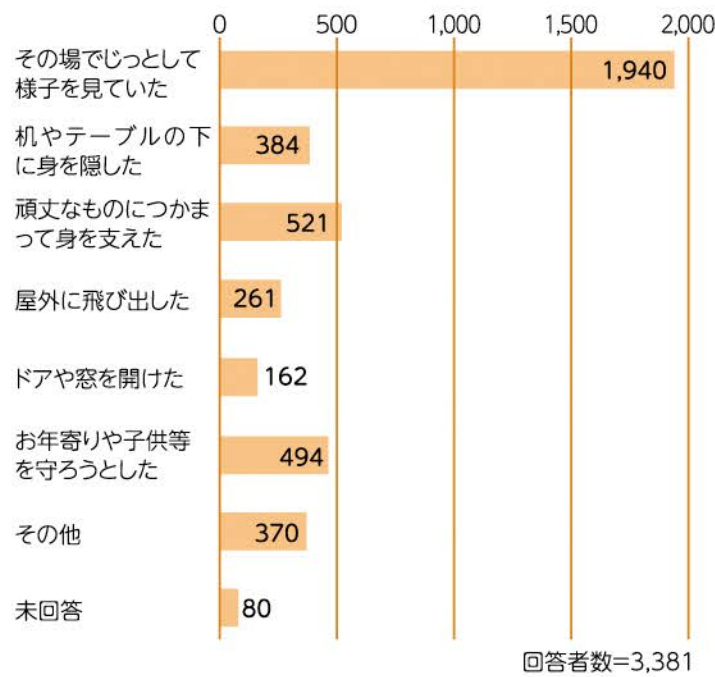
平成7年の兵庫県南部地震や平成28年の熊本地震では、震度5以上の激しい揺れはわずか十数秒程度であったにもかかわらず多くの建築物の倒壊や家具類の転倒が発生しました。

平成28年熊本地震に関する県民アンケート調査

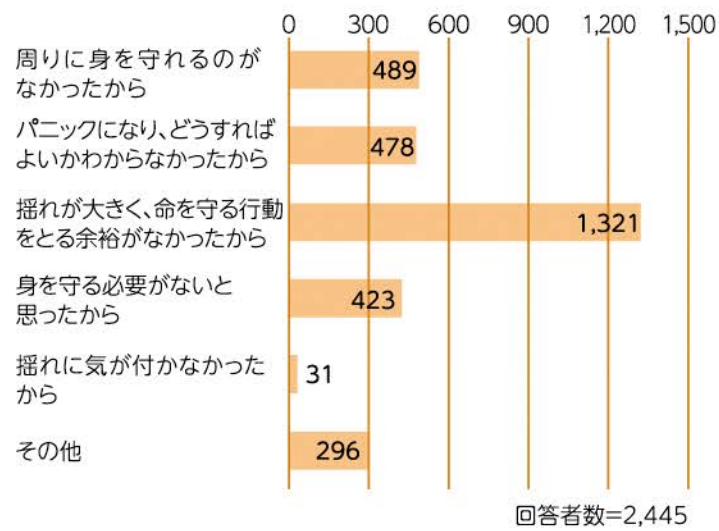
熊本県が熊本地震で震度6強以上を観測した市町村の住民に対して地震に関する調査を行った結果、激しい揺れの中では何もできないと回答した人が半数以上にのぼり、身を守る行動がとれたと回答した人は2割弱にすぎないことが分かりました。



【前震】揺れている最中の行動(複数回答)



【前震】身を守るための行動をとれなかった理由(複数回答)



出典：熊本県「平成28年熊本地震に関する県民アンケート調査 結果報告書」

耐震性能の高い建物に住む

建築物の倒壊に巻き込まれたら命は守れません。

阪神・淡路大震災における犠牲者の83%は建築物の倒壊によるもので、そのうち6割の方は地震の発生から15分以内に亡くなっています。地震から家族や自らの命を守るためには、地震の揺れに強い家に住むことが必要不可欠となります。

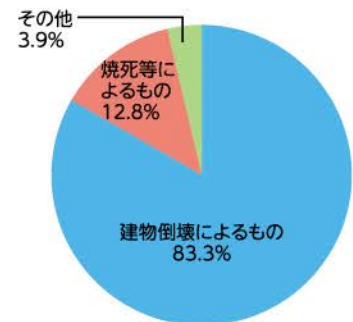
●兵庫県南部地震を再現した加振実験

提供：防災科学技術研究所 Eディフェンス



1981年の建築基準法改正前に建てられた耐震性能の低い建物。左側の家屋には耐震補強を施しています。

亡くなった人の原因



出典：兵庫県監察医(平成7年)「神戸市内における検死統計」

木造住宅耐震診断・耐震改修助成事業

府中市では平成12年5月31日以前に建築した一戸建ての木造住宅に対して耐震診断・耐震改修等の費用の一部を助成する制度があります。詳しくは49ページ「府中市の支援制度」をご覧ください。

室内の安全対策を高める

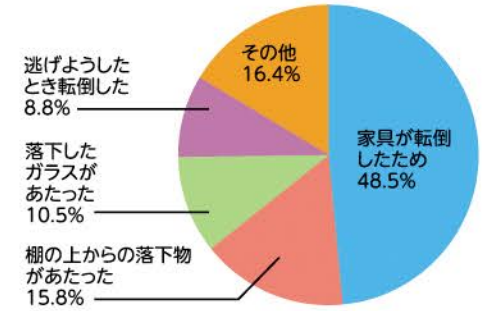
家具類や家電製品の転倒・落下防止対策、ガラスの飛散防止対策は万全にしましょう。

大規模地震が発生すると大型の家具等が移動や転倒を起こしたり窓ガラス等が割れて飛散したりします。地震による怪我を未然に防ぎ、室内の避難路を確保するため、家具類の転倒・落下防止対策等をしっかり行いましょう。

自宅で生活できなくなる可能性がある

家具類の転倒や落下により室内が荒れると自宅での生活が困難になります。また、停電や断水などの影響が出ると部屋の片付けや掃除が行えず自宅での生活の再開に大変な労力と時間がかかります。

ケガした人の原因



出典：平成7年2月神戸市消防局調査

家具転倒防止器具の支給事業

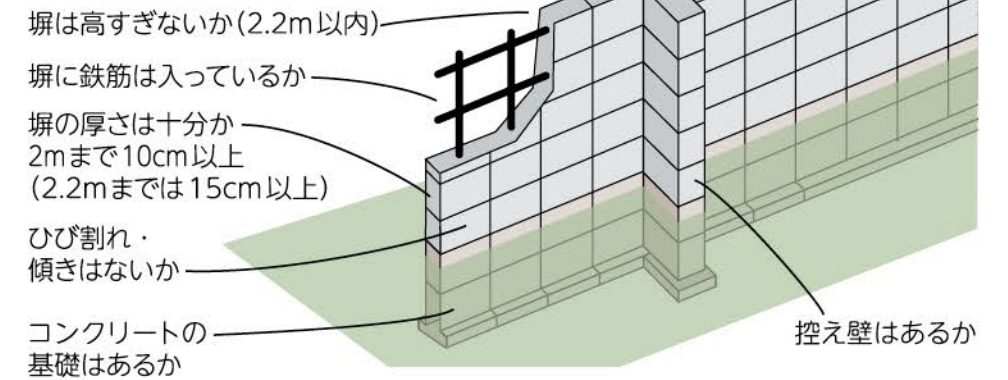
府中市では高齢者や障害のある方がいる世帯に対して家具転倒防止器具を支給する制度があります。詳しくは50ページ「府中市の支援制度」をご覧ください。

ブロック塀の耐震対策

避難路の確保と歩行者の安全を図りましょう。

平成30年6月に発生した大阪北部地震では、ブロック塀の倒壊により小学生が亡くなる痛ましい事故が発生しました。道路に面したブロック塀は歩行者の命を奪うだけでなく避難路を塞ぐおそれがあるため、耐震性について点検を行い、必要に応じて耐震補強を施しましょう。

ブロック塀の点検項目

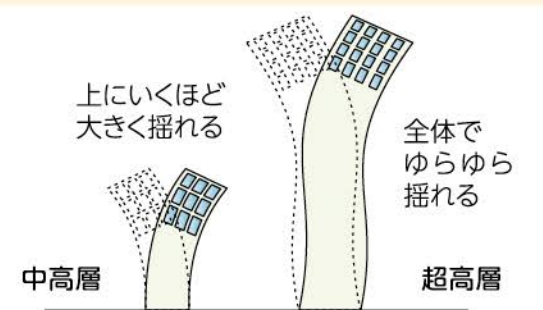


ブロック塀の耐震改修に係る安全対策費用の助成事業

府中市ではブロック塀の倒壊による人的被害の防止や安全な避難路を確保するため、ブロック塀の耐震改修等に対する助成制度があります。詳しくは50ページ「府中市の支援制度」をご覧ください。

●長周期地震動

大規模な地震が発生すると、周期の長いゆっくりとした大きな揺れ(地震動)が生じます。この揺れは震源地から遠い場所まで伝わりやすい性質があり、このような地震動のことを長周期地震動といいます。高層ビルは長周期地震動と「共振」しやすく、共振すると長時間にわたり大きく揺れ続けます。また、高層階の方がより大きく揺れる傾向があります。

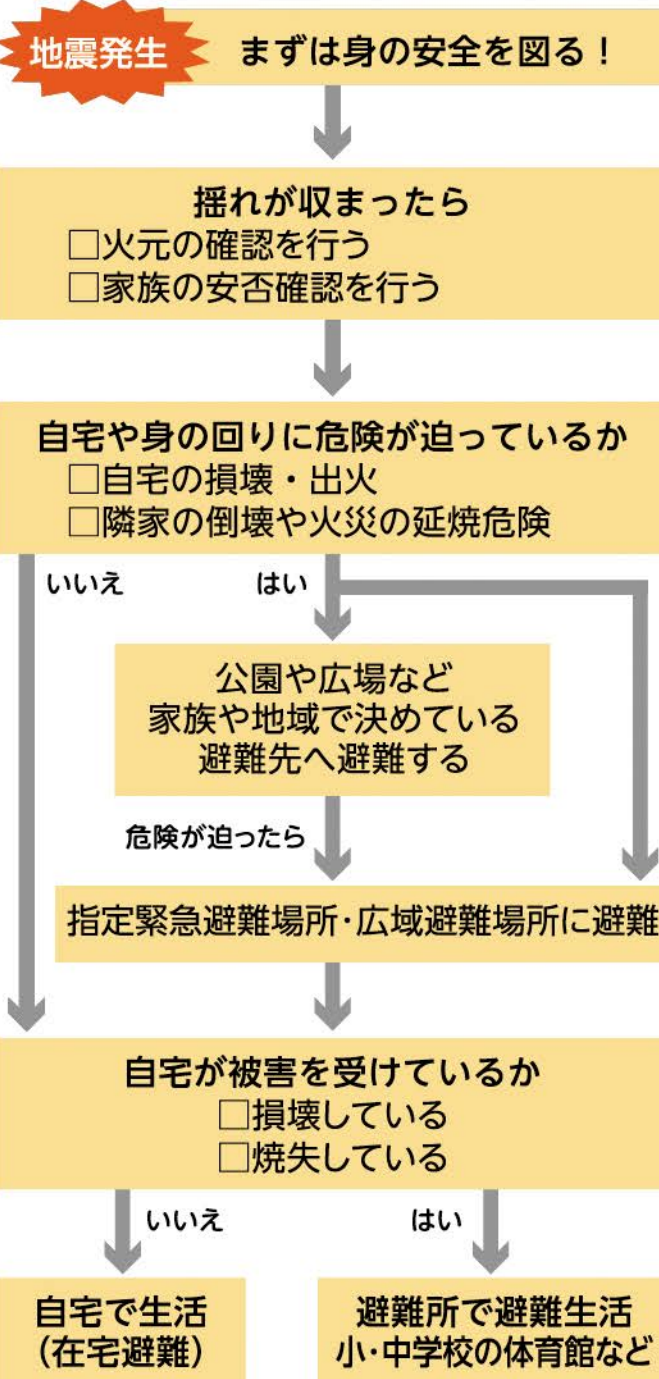


震災時の避難

土砂災害や河川氾濫等の風水害時の避難と大きく異なります(風水害時の避難に関しては25ページを確認)。

地震発生後の避難の流れ

身の危険を感じたらその場から避難しよう。



揺れているなか火を消しに行くのは大変危険です。鍋等がひっくり返り、加熱したものを浴びてしまう危険があります。



すぐに避難が必要なほどの危険が迫っていない場合は近所の安否確認を行います。救助が必要な方がいる場合は助けや応援を求めます。



自宅を離れて避難する際は必ずブレーカーを切り、通電火災を起こさないようにする。
※通電火災については13ページ参照



避難する際は、余震に気を付けて火災や倒壊物等の危険から身を守ることができるオープンスペースへ避難します。



●指定緊急避難場所と広域避難場所

指定緊急避難場所とは
府中市が指定する地震災害時の避難場所です。市立小中学校や都立高校等の校庭になります。



広域避難場所とは
延焼火災等から身を守るために必要な広大な面積を有する地震災害時の避難場所です。都立公園や河川敷等が指定されています。



指定緊急避難場所や広域避難場所の確認は17・18ページ「地震防災マップ」をご覧ください。

避難所生活・被災生活

地震発生後の自宅や避難所での被災生活に何が必要となるのか考えてみよう。

避難所の生活

避難所生活は避難者による自主運営が基本になります。

避難所は不特定多数の避難者が共同で生活します。決められたルールやマナーを守り、避難者同士が協力し支え合うことが求められます。特に避難生活が長期化する場合は、避難所運営に柔軟な対応が求められるため、避難者主体の自主運営が必要となります。



◆避難所運営に女性の視点

避難所の運営は男性が中心になりがちです。女性の参画による避難所運営が必要になります。

- ☐ オムツ交換や授乳スペースの確保
- ☐ 女性専用の洗濯物干し場の確保
- ☐ 生理用品や女性特有の物資の配布
- ☐ 子どもが遊べるコーナーの設置 など

◆特別な配慮が必要な方への対応

高齢者や障害のある方、病人や妊産婦、乳幼児、日本語が分からない外国人などは、避難所生活で周りの方の支援が必要になります。
※要配慮者に対する支援については43ページ「配慮が必要な方への対応」参照

◆ペットの同行避難

避難する際はペットと一緒に避難しましょう。なお、自宅が安全でペットの世話が出来る場合は避難所に連れて行かないことも選択肢の一つです。
※ペットとの同行避難については44ページ「災害時のペット救護対策」参照

◆避難所での防犯対策

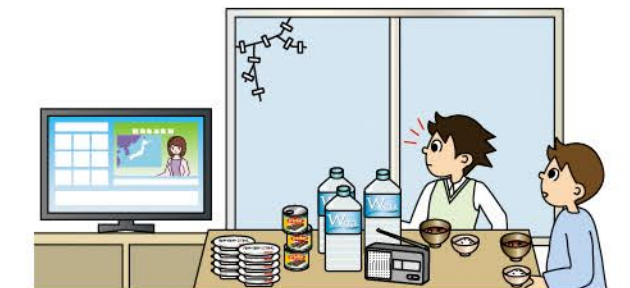
災害発生直後の避難所は防犯環境が整っていません。自分の身体・財産は自分で守ることを心がけましょう。

- ☐ 死角になる場所に近づかない
- ☐ 貴重品は常に持ち歩く
- ☐ 子どもだけの環境を作らない など

自宅での在宅避難

自宅が無事で近隣の建築物に倒壊のおそれなければ自宅に留まることを考えよう。

避難所に多くの避難者が押し寄せると混乱や犯罪の発生が懸念されます。また、プライバシーの確保も困難なため決して快適な生活空間にはならず、環境の変化により体調を崩す人もいます。被災後も住み慣れた自宅で生活が継続できるように家具類の転倒・落下防止対策と食料や飲料水、簡易トイレなどの備蓄を行うことが大切です。



●避難場所と避難所の違い

避難場所とは
建築物の倒壊や火災などによりその場にいることが危険であると感じた時に逃げ込むオープンスペースで、公園や広場、学校の校庭、河川敷などを指します。



避難所とは
地震や火災で自宅を失った方が一定期間生活を送るための施設で、小中学校の体育館や武道場、総合体育館を指します。



震災に備えて知っておきたいこと

家族との安否確認や被災生活に役立つ情報。

家族や大切な人との連絡手段（安否の確認方法）

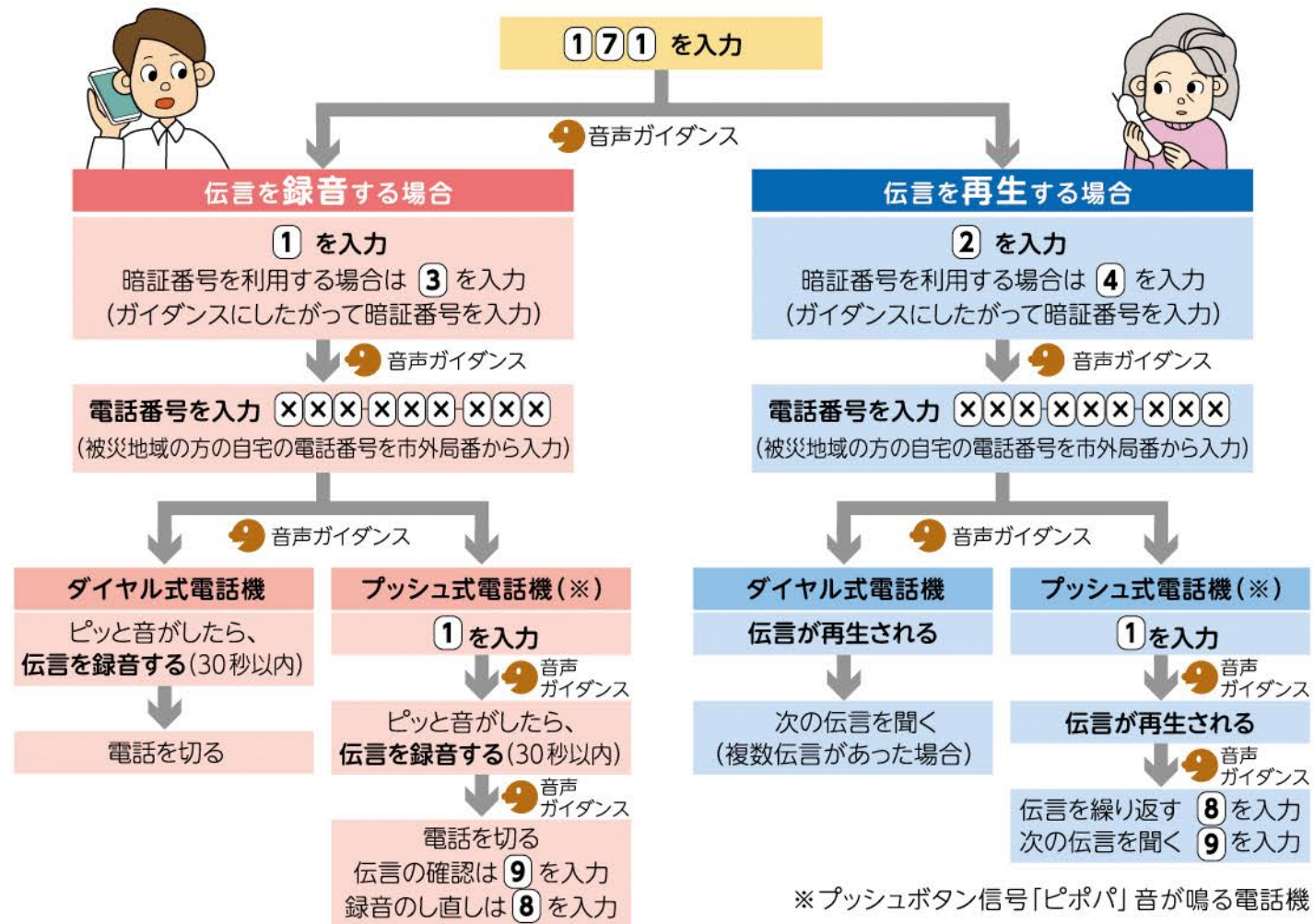
震災時にもっとも安心できるのは家族や知人の安全が確認できることです。

震度6弱以上の地震など大きな災害が発生したときに、被災地への通信が増加して電話がつながりにくい状況になった場合に携帯電話やスマートフォン、パソコン等から自身の安否情報を登録したり、家族や友人の安否情報を確認することができます。サービスの提供が開始されます。

※震度5強以下の地震や他の災害発生時には、電話等の通信状況を勘案してサービスの提供開始が判断されます。

災害用伝言ダイヤル(171)

被災地の方の加入電話・ISDN・ひかり電話・携帯電話・PHS・IP電話の電話番号に1伝言あたり30秒(最大20件)まで登録できます。なお、固定電話の番号は市外局番から入力します。



災害用伝言板(web171)

被災地域(避難所等含む)の住居者がインターネットを経由して災害用伝言板(web171)にアクセスし、電話番号を入力して伝言(テキスト)を登録します。登録された伝言は電話番号をキーとして全国(海外含む)から確認することができます。また、災害用伝言ダイヤル(171)に登録されたメッセージを確認することもできます。

<https://www.web171.jp/>へアクセス、もしくはweb171で検索

↓ トップ画面へ

入力フォームに被災地の方の電話番号を市外局番から入力

↓

伝言を登録する場合

「登録」をクリック

↓ 登録画面へ

入力フォームに入力
名前、安否状況、伝言(100文字)

伝言を確認する場合

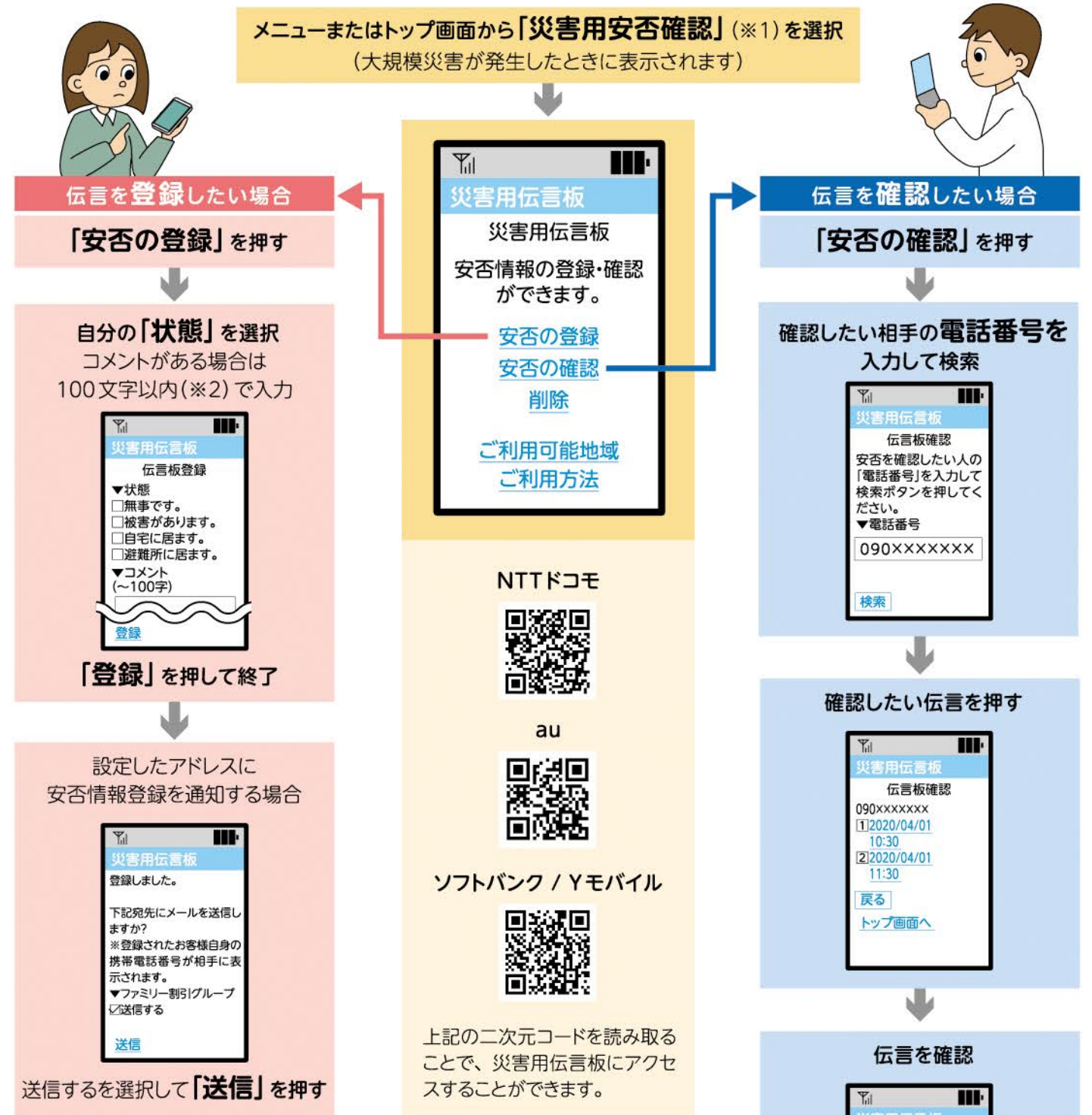
「確認」をクリック

↓ 確認画面へ

伝言を確認
追加の伝言を登録することができます

災害用伝言板(携帯電話・スマートフォン)

携帯電話会社の災害用伝言板に自分の安否情報を登録し、その情報を全国から閲覧できる携帯電話会社のサービスです。



※1 通信事業者により画面の仕様が若干異なります。

※2 伝言の文字数は100文字以内です。

- 登録できる伝言は最大10件です。
- メッセージは一つの災害でのサービスが終了するまで保存されます。
- 登録は自分が契約している携帯電話会社の伝言板のみですが、確認はパソコンや他社携帯電話からも出来ます。
- 他社の伝言サービスにアクセスする場合はパケット通信料がかかります。

●伝言サービスの体験ができます

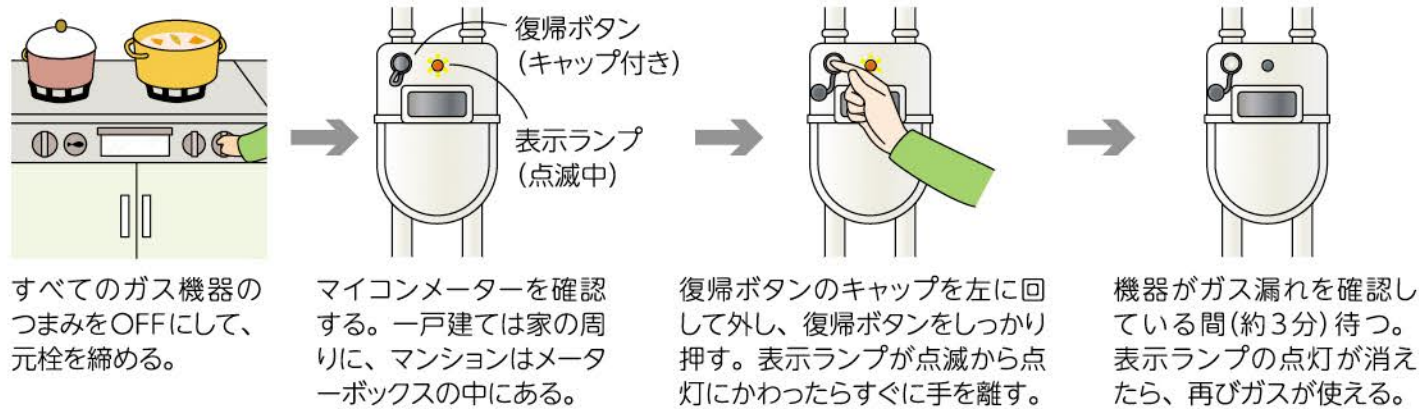
災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板は、毎月1日・15日、正月三が日、防災とボランティア週間(1月15日~1月21日)、防災週間(8月30日~9月5日)に体験できます。

ガスの復帰・ブレーカーの取り扱い

正しい扱い方を知ること、二次災害を防ぐことができます。

ガスのマイコンメータ復帰方法

震度5相当以上の揺れを感知するとマイコンメーターが自動でガスを止めます。マイコンメーターの赤ランプが点滅していたら、図のような手順で復帰しましょう。



通電火災とブレーカーの遮断

通電火災とは災害の影響による停電から電気が復旧したときに起こる火災のことで、火災に至る主な原因は右記のようなものです。停電時に家を空ける際はブレーカーを遮断して外出しましょう。

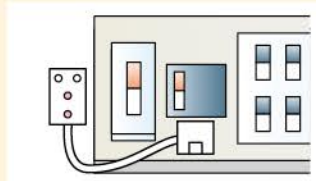
- ケース①**… 電気ストーブ、アイロン等の熱機器の電源が入ったまま通電し、接していた可燃物を過熱してしまうことで出火する。
- ケース②**… 電線や屋内配線等が損傷した状態で通電し、配線のショートや漏電によって出火する。
- ケース③**… 家電等の電気機器に水がかぶり、基盤が濡れて電気回路がショートやトラッキングを起こして機器の内部から出火する。

●感震ブレーカー

感震ブレーカーは通電火災を防止するため地震の揺れを感知したら自動でブレーカーを遮断するもので、出火を抑制して近隣住宅等への延焼などの被害拡大を防ぐことができます。

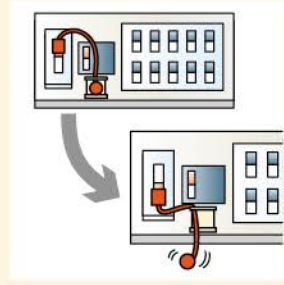
分電盤タイプ

分電盤の中に震度を感知して電気を遮断する機能が付いたもの。



簡易タイプ

分電盤のスイッチに設置して揺れた際におもり玉の落下やバネの作用によりスイッチを落として電気を遮断します。



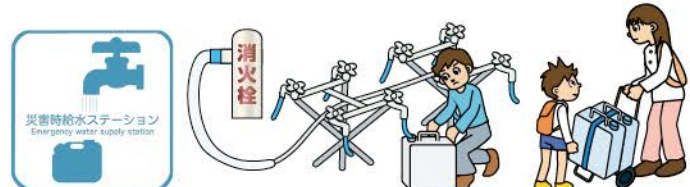
災害時給水ステーション

市内4か所の給水所(浄水場)で応急給水(水の配布)を行います。

地震により断水した際に、東京都と市が連携して「災害時給水ステーション」で給水を行います。また、必要に応じて給水車等の車両により給水活動を行います。

※給水拠点にくる際は、各自でポリタンクなどの容器を持参してください。

※17・18ページ「地震防災マップ」で給水所(浄水場)の位置が確認できます。



災害時給水ステーション

府中武蔵台浄水所及び 府中武蔵台ポンプ所	武蔵台2-7及び 武蔵台1-25
若松給水所	若松町4-10
幸町給水所	幸町2-24
府中南町給水所	南町1-50

震災対策用応急給水施設

震災対策用小規模応急 給水施設	朝日町3-16 (榊原記念病院駐車場内)
震災対策用応急給水施設	多磨町3-2 (都立武蔵野公園内)

震災時の医療救護

大規模地震の発生に伴って傷病者が増加すると医療体制が変わります。

府中市の医療救護体制

多くの傷病者を効率的かつ効果的に救護するための体制をとります。

大規模な地震が発生すると、多くの負傷者が発生しますが、医療施設や医療従事者自身の被災、ライフラインの寸断等により医療活動が大幅に制限されます。限られた医療資源を効率的かつ効果的に運用するため、府中市は東京都や府中市医師会等と連携して災害時の医療救護体制を整備します。

緊急医療救護所

災害時に多数の傷病者が病院に押し寄せてきたとしても、医療機能を維持させるため、市内4ヶ所の救急病院等のエントランス前に緊急医療救護所を設置して、負傷者のトリアージを行い重症者の病院への搬送や軽症者の治療を行います。



避難所での巡回医療

避難所等での被災生活が長期化する場合には、避難者の体調管理や健康維持を目的として避難所における巡回診療や健康相談を行います。

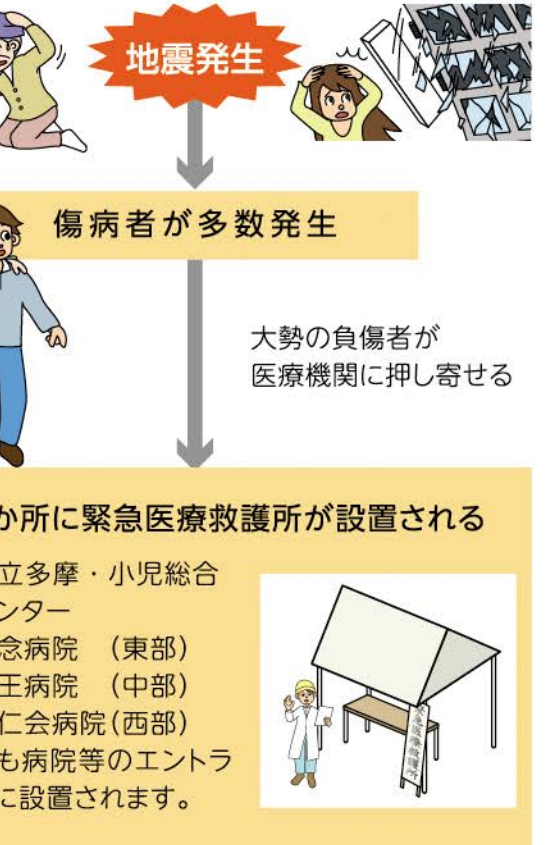


トリアージ

トリアージとは、災害時に医療資源(医療従事者や医薬品等)が制約される中で一人でも多くの傷病者に最善の治療を行うことを目的として、傷病者の緊急度に応じて、救命の可能性が高い重症患者を優先して搬送や治療の順位を決めることをいいます。

トリアージタグ

傷病者の重症度や緊急度を表示するタグで、患者の腕に結びつけます。重症「赤」、中等症「黄」、軽症「緑」、救命困難「黒」に分類され該当するタグを残してちぎります。



●普通救命講習を受講しよう

府中市では、災害や事故等でけがをした場合の応急手当やAEDの使用方法を多くの市民に習得していただくため、府中消防署が実施する普通救命講習の受講に必要な教材の助成を行っています。自分や家族の命を守るため、家族ぐるみで受講しましょう。詳しくは府中消防署警防課(救急係) 電話042-366-0119



帰宅困難者対策

災害時は救助活動や消火活動等を優先させるため帰宅困難者による自助・共助の取り組みが求められます。

平成23年の東日本大震災では、首都圏において多くの鉄道が運行を停止し、また、幹線道路では大渋滞が発生するなど公共交通機関が麻痺した結果、通勤・通学の帰宅手段が閉ざされ約515万人の帰宅困難者が発生しました。この時はほとんどの鉄道が翌朝までには運転を再開しましたが、国の中央防災会議では、ひとたび大都市圏で震災が発生すると、鉄道の運転再開は地下鉄で1週間、JRや私鉄では1か月程度かかると想定しています。また、主要道路の開通には少なくとも1日～2日を要し、一般道ではガレキによる不通区間が大量に発生して復旧まで1か月以上かかると想定しています。



一斉帰宅の抑制

帰宅困難者対策の基本原則は全ての人が「むやみに移動を開始しない」ことです。

大勢の帰宅困難者が一斉に帰ろうとして道路や歩道を埋め尽くすと、警察・消防・自衛隊等の車両が速やかに移動できず、救助活動等に大きな支障をきたします。また、火災や倒壊・落下物の危険による二次被害の可能性もあるため、災害発生時はむやみに移動せず安全な場所に留まりましょう。

安全な場所に留まるために

東日本大震災では、「家族の安否が確認できない」という理由から徒歩で帰宅する人が多くいました。このため次のポイントを押さえて無理な帰宅を控えることができるようにしておきましょう。

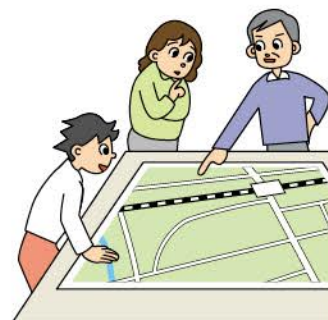


◆安否確認手段を確保しておく

東日本大震災では多くの人が一斉に携帯電話等による通話を試みたため輻輳が発生して電話が繋がりにくい状況が続きました。災害発生時にはどのような連絡手段が活用できるかわからないため、複数の安否確認手段を知っておくことが重要です。安否確認の手段については11・12ページをご覧ください。

◆家族で帰宅ルールを決めておく

通勤や通学、買い物など外出先で災害が発生したときに、どこに留まるのか、どこに避難するのか、どのように安否を確認するのか、どこで落ち合うのかなど、災害時の家族のルールを決めておきましょう。



◆一時滞在施設を確認しておく

都立高校や民間の施設において帰宅困難者等を一時的に受け入れる施設があります。一時滞在施設ではトイレの利用や飲料水等が提供されますので、通勤や通学先等の最寄りの施設を確認しておきましょう。

都内の一時滞在施設はこちらから
東京都防災ホームページ
https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kitaku_portal/1005196/1005247.html



◆事業所の役割

(東京都帰宅困難者対策条例の努力義務)

東京都では事業所の従業員の一時帰宅抑制のために次の対策を行うことを求めています。

- 事業所内で待機できるよう3日分の備蓄の確保
- 来客や取引先の訪問を想定した備蓄の10%上乘せ
- 施設内に留まるための施設の安全確保
- 安否確認・情報収集手段の従業員への周知
- 混乱収拾後の従業員等の帰宅ルールの策定 など

備蓄と非常持ち出し品

最悪の事態を想定して最低3日分の家庭内備蓄と非常持ち出し品の整理をしておきましょう。

府中市が備蓄している食料や毛布等の災害用品は、地震による家屋の倒壊や火災で自宅が消失した方を避難所等で3日間支援することを目的に整備しているため、全ての市民に提供できるだけの数量はありません。被災地外からの支援(公助)の受け入れが整うまでの最低3日分の食料など必要な備えは、個人や各家庭(自助)・地域や事業者(共助)で行うことが必要となります。



家庭内備蓄

物流のストップ等に備えて3日間以上の備蓄が必要です。

自分や家族の生活状況にあわせて必要なものや切らしたら困るものを優先に備蓄をこころがけましょう。特に、すぐに手に入れることが困難なものや命に関わるものは3日分にこだわらず多めに備えておきましょう。

家庭内備蓄(一例)

食料品等

- ☐ お米・アルファ米
- ☐ レトルト食品・カップ麺・缶詰
- ☐ お菓子類
- ☐ 飲料水(1日1人3リットル)

その他

- ☐ カセットコンロ
- ☐ カセットボンベ
- ☐ 紙皿・紙コップ・割りばし
- ☐ 食用品ラップ

- ☐ ポリタンク
- ☐ ドライシャンプー
- ☐ ガムテープ
- ☐ 簡易トイレ



非常持ち出し品

すぐに持ち出せる必要なものを整理しておこう。

火災や建築物の倒壊など自宅に何らかの危険が迫り、避難を余儀なくされた場合に必要ものをまとめて直ぐに持ち出せるようリュックなどに詰めて準備しておきましょう。慌てて避難した際に持ち出すのを忘れて困ることがないように必要なものは確実にに入れておくようにしましょう。



持ち出し品(一例)

貴重品等

- ☐ 現金(小銭)
- ☐ 身分証明書(写真付コピー)
- ☐ カード類(コピー)
- ☐ スペアキー(自宅や車)

生活用品

- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 携帯電話の充電機・バッテリー
- ☐ 懐中電灯
- ☐ 電池

- ☐ 軍手
- ☐ タオル
- ☐ ウエットティッシュ
- ☐ マスク

- ☐ ポリ袋
- ☐ スリッパ
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ 着替え

家庭の状況にあわせて

女性・子ども

- ☐ 粉ミルク
- ☐ 哺乳瓶
- ☐ 離乳食
- ☐ アレルギー食
- ☐ 紙おむつ
- ☐ おしりふき
- ☐ 母子手帳(コピー)
- ☐ 生理用品

高齢者等

- ☐ 常備薬
- ☐ 補聴器
- ☐ 入れ歯
- ☐ メガネ
- ☐ おむつ
- ☐ 保険証(コピー)

その他

- ☐ コンタクトレンズ
- ☐ ペットフード
- ☐ ペット用品

●備蓄はローリングストック法で

ローリングストック法は、食品や日用品を多めに買い置きして定期的に古いものから消費し、なくなった分を買い足して補充していく備蓄方法です。この方法で備蓄すれば期限を気にせず常に一定量の備蓄が可能になります。



地震防災マップ

【避難場所について】

◎地域避難場所

公園や広場など、家族や事業所等で任意に決める身近に避難できる場所のことをいいます。
(本マップ上に記載はありません。)

◎指定避難場所

市立小・中学校、都立高等学校、明星学苑の校庭のことをいいます。

◎広域避難場所

大規模な延焼火災などの危険を回避するためのオープンスペースのことをいいます。
※企業・大学の敷地については、指定避難場所に大規模な延焼火災等の危険が迫り、再避難する必要がある場合に、市の要請に基づいて開場し、市の職員や警察官が誘導して避難する場所であるため、自由に入出することはできません。

指定避難場所一覧									
名称	所在地	避難所を兼ねる	名称	所在地	避難所を兼ねる	名称	所在地	避難所を兼ねる	名称
府中第一小学校	寿町2-6	●	本宿小学校	本宿町4-19	●	府中第五中学校	新町2-44	●	
府中第二小学校	緑町1-29	●	白糸台小学校	白糸台2-16	●	府中第六中学校	押立町1-2	●	
府中第三小学校	片町3-5	●	矢崎小学校	矢崎町4-9	●	府中第七中学校	武蔵台2-4	●	
府中第四小学校	白糸台1-58	●	若松小学校	若松町3-11	●	府中第八中学校	四谷1-2827	●	
府中第五小学校	本宿町1-51	●	小柳小学校	小柳町3-21	●	府中第九中学校	小柳町2-49	●	
府中第六小学校	天神町4-14	●	南白糸台小学校	白糸台6-48	●	府中第十中学校	西府町4-21	●	
府中第七小学校	北山町2-23	●	四谷小学校	四谷3-2740	●	浅間中学校	浅間町1-1	●	
府中第八小学校	是政1-34	●	南町小学校	南町3-6	●	明星学苑	米町1-1	●	
府中第九小学校	柴町3-7	●	日新小学校	日新町5-22	●	都立府中高等学校	柴町3-3-1	●	
府中第十小学校	若松町4-29	●	府中第一中学校	幸町1-22	●	都立府中東高等学校	押立町4-21	●	
武蔵台小学校	武蔵台2-3	●	府中第二中学校	紅葉丘1-23	●	都立府中西高等学校	日新町4-6-7	●	
住吉小学校	住吉町2-30	●	府中第三中学校	本町4-16	●	都立農業高等学校	寿町1-10-2	●	
新町小学校	新町1-25	●	府中第四中学校	美好町2-13	●	都立府中工科高等学校	若松町2-19	●	

凡例	
	指定避難場所
	広域避難場所
	公園・緑地
	防災行政無線
	府中市役所
	警察署
	交番・駐在所
	消防署・消防出張所
	防災センター（消防団詰所）
	災害拠点病院・災害拠点連携病院
	緊急交通路
	給水拠点・震災対策用応急給水施設

1 : 23,000

地図調整 (株) 中央ジオマテックス